

図書館友の会「私たちの図書館宣言」を

図書館評価に活用しよう！

手嶋 孝典

図書館友の会全国連絡会(2004年4月20日設立、以下「図友連」)の図書館評価プロジェクト班から、2018年版草案が提案されているので紹介したい。「図友連」は、「私たちの図書館宣言」(別表参照)という7項目からなる「図書館のあるべき姿を掲げ」、その実現に向け果敢に活動している団体である。

(<http://totomoren.net/>参照)

ちなみに、「すすめる会」は、「図友連」に加入しているが、参加団体一覧に「すすめる会」のホームページのリンクが貼られているので、ぜひご覧頂きたい。

図書館評価プロジェクト班の提案は、「私たちの図書館宣言」の7項目を図書館評価の指標として利用しようとの試みであるが、その試みを積極的に評価したい。

ところで、「図書館評価」とは何かということであるが、図書館法第7条の3(運営の状況に関する評価等)にその根拠がある。「図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない」との規定である。つまり、図書館評価の目的は、「図書館の運営の改善」にある。この規定は、2008年6月の図書館法改正により、新たに設けられた。「社会教育法等の一部を改正する法律案の概要」によれば、第7条の4(運営の状況に関する情報の提供)と併せ、図書館の「運営能力の向上」を目的とし、図書館は「その運営状況に関する評価及び改善並びに地域住民等に対する情報提供に努める」とされている。

また、同時に設けられた第7条の2(設置及び運営上望ましい基準)に基づく、「図書館の設置及び運営上望ましい基準」(平成24年12月19日文科科学省告示第172号)においては、以下のように規定されている。

「第二 公立図書館 一 市町村立図書館 1 管理運営(二)運営の状況に関する点検及び評価等」として、「1 市町村立図書館は、基本的運営方針に基づいた運営がなされることを確保し、その事業の水準の向上を図るため、(中略)自ら点検及び評価を行うよう努めなければならない」。しかも、それに続けて、「図書館協議会の活用」による評価を推奨している。

私たちの図書館宣言

図書館は人類の叡智の宝庫です。読み、調べ、学び、交流し、必要な情報が得られる教育機関として、私たちの自立と地域社会の発展になくはならない施設です。私たちは、ここに図書館のあるべき姿を掲げます。

- 一 知る自由と学ぶ権利を保障する図書館
- 二 いつでも、どこでも、誰でも、身近に無料で利用できる図書館
- 三 資料・情報が豊富に収集・整理・保存・提供されている図書館
- 四 司書職制度が確立され、経験を積んだ館長と職員がいる図書館
- 五 利用者のプライバシーを守る図書館
- 六 情報公開と民意に基づく図書館協議会が機能する図書館
- 七 教育委員会の責任で設置し、直接、管理運営される図書館

私たちは、この実現のために、図書館を支え、守り、すべての人と手をつなぎ、図書館とともに成長することを宣言します。

図書館友の会全国連絡会 2009.5.25 総会決議/2012.5.22 総会改訂

Copyright © 図書館友の会全国連絡会 All Rights Reserved.

町田市立図書館は、2009年度から図書館評価に取り組んでいる。第1期の図書館評価は、2009年度から2013年度の5カ年を計画期間とし、5年間で到達すべき目標を設定した。また、評価項目ごとに単年度の取組目標を毎年度設定し、その達成状況を自己評価することに加えて、「図書館協議会」に外部評価を依頼する方法で進めてきた。

第1期図書館評価の特徴は、評価対象事業である図書館の活動・事業を5項目に分け(大項目)、「さらにその中を中項目、小項目に分け、小項目ごと(必要に応じてさらに細分化した事業もある)に『中期的計画』と『単年度の取組目標』を定め」ているところであり、図書館の活動・事業を体系的に捉えていることにあった。

しかし、2013年4月、町田市立図書館では、2013年度から2017年度の5カ年を計画期間とする『図書館事業計画』(その後2018年度まで延長)を策定したため、2014年度からの第2期図書館評価は、『図書館事業計画(2013年度～2018年度)』をベースに事業活動の評価を行うことになった。

第2期図書館評価は、図書館事業の中から26件の評価対象事業(2016年度は22件)を抽出し、それぞれの活動指標について、各年度の実績を記入する(2013年度は参考値)こととした。その上で、第1期と同様に、図書館協議会に外部評価を依頼した。

町田市立図書館で現在行われているこのような図書館評価に対し、「図友連」図書館評価プロジェクト班の第一次試案は、「私たちの図書館宣言」の7項目を主文として、それぞれに2～3項目の副文を設けており、それを具体化した4～9項目の評価指標があるという構造になっている。例えば、主文「一 知る自由と学ぶ権

利を保障する図書館」の副文は、「上記の使命を引き受け、責任を持って遂行することを内外に表明している」、「使命遂行のため、選書基準・運営規則・職員研修体制を整備している」、「図書館運営の方針と計画を公開し、市民と共に図書館の使命を遂行していく姿勢を見せている」の3項目となっている。その評価指標は、「①市民の知的自由を守ることを理念として掲げ、誰にもわかりやすく表明している。②その館独自の使命・目標を策定し、公表している。③蔵書資料へ意見・要望・異議申し立てをするルートがあり、それに対して職員で広く検討し、回答・公表・記録するシステムが作られている。④資料収集方針・廃棄基準があり、公表されている。⑤いわゆる情報弱者への支援策を持っている。⑥図書館の自由についての職員研修がある。⑦選書や窓口対応には、常に図書館の自由への配慮がある。」の7項目である。

「すすめる会」は、第一次試案としての副文や評価指標については、まだ検討の余地があるとしつつも、基本的には賛成の立場を表明している。更に、「第一次評価を図書館が行い、第二次評価を図書館協議会が行うことができれば理想的だと思う」との意見も出している。町田市立図書館の場合は、図書館協議会で図書館評価の在り方を検討する中で、「図友連」の図書館評価を取り入れていくことが望まれる。

町田市立図書館の民営化が検討されている現在、「私たちの図書館宣言」の「七 教育委員会の責任で設置し、直接、管理運営される図書館」を評価対象に加えることで、民営化が図書館の在り方から逸脱していることを内外にアピールする機会ともなり得るのではないだろうか。(会代表)

「すすめる会」雑感

野町 美和(忠生図書館)

「その都市の文化度は、図書館にそのままあらわれている」—吉村昭

2017年度、私は「町田の図書館活動をすすめる会」(以下「すすめる会」)の団体会員である自治労町田市図書館嘱託員労働組合の当会担当執行委員として、1年間定例会に出席させて頂きました。

「すすめる会」については、名前は知っていても、誰がどこでどのような活動をしているかには、全く不

案内でした。この会を立ち上げたのが、町田の図書館の礎を築いた浪江虔氏であることも、担当になって初めて知ったことです。

定例会では毎回、町田の図書館をめぐり、白熱した議論が交わされます。そして、私は毎回、その気迫に満ちた忌憚のない意見に圧倒されながらも、これほどの熱意をもって町田の図書館を支えてくれる「すすめる会」の存在を頼もしくも誇らしく思ったもの

です。

定例会で取り上げられる議題は多岐にわたりますが、その中でも「すすめる会」がこの1年最も時間を割き、心を砕いてきたのは、やはり「公共施設再編計画」でしょう。この計画により、さるびあ図書館、鶴川図書館、文学館が今、廃止の対象となっています。

「すすめる会」は、1館たりとも廃止に追い込むまいと、それぞれの館について存続を求める請願と署名活動を行い、奔走を続けています。かつて、浪江氏は「どこに住む人に対しても、往復に大きな労をかけさせず図書館資料の利用ができるようにすること」*の重要性を説きましたが、「すすめる会」はまさに氏の理念に忠実に活動していると言えます。

一方、図書館側の見解は、『知恵の樹』No224 掲載「第17期図書館協議会 第6回定例会報告」にあるように、「現存図書館の廃止については抵抗感があるが、行政経営改革の中ではこのままというわけにはいかない」とのこと。ちょっと聞いただけでは冷淡にも思えますが、図書館の現状を考えると、現実を見据えた見解と言えるでしょう。町田市立図書館の資料購入費は、こ

の5年の間に41%にまで激減しています。資料購入費だけをとってみてもこれだけ厳しい状況の中で、直営のまま8館を維持するのは容易なことではありません。やり方は違っても、図書館を思う気持ちは、「すすめる会」と同じです。

行政のトップが図書館に理解のある人ならば、市民の声に耳を傾けてくれる人ならば、事情は大きく変わってくることでしょ。現に、半世紀前、町田の市政が青山市政から大下市政に変わった時、図書館の資料費は約3倍に増額したではありませんか。夢のようなお話です。しかし、その夢のようなお話を現実に変えようとしているのが、「すすめる会」なのだと思います。「すすめる会」なら、必ずや行政を動かし、図書館の充実度を上げ、延いては町田の文化レベルを上げてくれることでしょ。

頭脳明晰でパワフルで誰よりも本と図書館を愛する人たちの集まり—それが、私から見た「すすめる会」でした。

* 浪江虔「躍進する住民の図書館」所収：城戸又一編『講座現代ジャーナリズム4 出版』時事通信社、1973、p.230 (会員)

こんな本み〜つけた！(第9回)

高学年向けの短編連作童話『図書館につづく道』

草谷佳子/著 石井勉/挿絵 子どもの未来社(2017年)



星とお茶の里 深山町—著者の故郷静岡牧之原台地を舞台に、老若男女10人の登場人物が、一人称で一話ずつ語っていくことで、それぞれの人間模様が映し出され、深山町図書館と大勢の人たちがゆるやかにつながっていく素敵な物語です。

開館50周年の図書館まつりのイベント—「エッセイ募集！あなたは、この町のどこが好き？」「地図に好きな場所を貼ってみましょう」「調べ学習コンクール」等々を通して、図書館と人との関わり、町の歴史や風景も浮き彫りにされ広がっていきます。

本を読んでもらおうと奔走する職員、「図書館にたどりつぐのに、目的も道順も方法も、みんなちがいます。迷ったり障害物があったりするかもしれません。でも、ご安心ください、図書館はいつでもあなたの

味方です。図書館は、あなたのお越しを心からお待ちしています」と、さまざまなアイデアを出して町

の人と繋がろうとしている館長さん、“一人でも平気、本があればなお平気”な女の子、福島からおばあちゃんの家へ避難してきた男の子、亡き連れ合いが借りていた民話集が縁でテングを調べる78歳の男性…。

町の人たちは、図書館と繋がることで、自分たちの世界を広げて行く。図書館へつづく道、それは自分の世界を広げる道でもあるのですね。

作者は、長年書き溜めていた作品を何度も書き直して、理想と思っている図書館と人との関係を小さな山の町を舞台に書かれたとのこと。

家庭文庫を40年近く主宰し、本を通して大勢の大人や子どもたちとふれあい、長年、図書館支援活動を行ってきた草谷さんならではの図書館の神髄が、優しい目線で随所に盛り込まれています。

一気に読み終え、図書館サービスを提供する職員、図書館を利用する人たちによって、理想の図書館が出

来上がっていくということが理屈抜きで分かり、とてもさわやかな気分になりました。(増山 正子/会員)

著者プロフィール:静岡県在住。日本児童文学者協会会員、トモエ文庫を主宰、静岡図書館友の会所属。

* 町田市立図書館は2冊所蔵しています。

第17期図書館協議会 第7回定例会報告(報告者 清水 陽子)

2018年5月28日(月)午後2:00~4:00 中央図書館・中集会室 傍聴者:なし

【報告事項】

《館長報告》

1. 教育委員会 第2回 5/11 図書館該当なし

2. その他

(1)「鶴川地域図書館のこれから」ワークショップの開催について (5/13、5/25)

・5/13(日)14時から 鶴川市民センターにて

参加者 17人

・5/25(金)18時半から ポプリホール鶴川多目的室にて 参加者 13人(見学者2人)

・主催:図書館(住宅課など関連部署と協力)

・目的:住民に町田市の現状と今後、図書館のおかれている状況を理解してもらった上で、鶴川地域図書館のこれからについて、意見やアイデアの収集。

・プログラム:町田市の現状などについてコンサルから説明(総合管理計画、再編計画なども)→グループワーク(自己紹介と普段の図書館の使い方の状況をグループ内で発表し共有)→補足説明(事例カードでまちライブラリー、小布施町立図書館、伊万里市民図書館などを紹介)→グループワーク(今後の図書館の使い方)→発表→まとめ

〔寄せられた意見〕

・団地図書館について:買い物や散歩などのついでに利用する人が多い。生活に密着。子どもの読書支援に貢献。運営はボランティアにもっと依存することも可能か。

・駅前図書館について:複合施設のイベントのついでに利用。階下の食べものの匂いや音が気になる。駐車場がない。

参加した委員より:再編計画の話はコンサルに任せず、当事者である図書館が自分の言葉で説明する

べきでは。鶴川図書館は廃止が検討されているのに、URの建て替え時の存続を前提とした話し合いには違和感があった。このようなワークショップの成果がどのように活かされるのか、気になる。

意見:ワークショップやパブコメは形骸化していて実績作りに利用されているのではないかと思える場面が多々見られるので、そのようなことがないように願いたい。

意見:子どもたちにとっては利用する図書館の選択は様々な要因があり、大きい図書館が駅前にあればそれでよいということにはならない。

意見:図書館主催でワークショップ形式を採用するのは初めてとのことだが、色々な場面でこのような方法で意見の収集と共有に役立てて欲しい。

HP公開は6月末以降の予定

【協議事項】

1. 図書館評価について

2016年度の図書館評価が委員に配布された。

Q:2019年度以降はどのような形式にするか検討はされているのか。⇒評価が始まってしまうと項目の検討は難しいので、2017年度評価が終わって2019年度に入る前に検討するように計画したい。

意見:現在の評価は事業評価になっているが、図書館友の会全国連絡会が検討している図書館評価項目なども参考に検討したい。

意見:図書館評価を見る利用者にもわかりやすく、評価が実際に図書館運営の改善に役立つものであるべき。図書館側で成果と課題が明示できるようにしていくことが必要。

意見:事業別ではなく利用者から見た枠組みも考えられる。

意見：評価後に各担当者と直接話し合う機会を持ち、しっかりと伝えることも必要では。⇒全部は無理でも、ポイントを絞って実施することは考えられる。
意見：統計数字のみでサービスの結果を読み解くのは難しい。

★次回第 17 期図書館協議会第 8 回定例会
6 月 25 日(月)午後 2 時～ 中央図書館中集会室 傍聴自由です(休館日のため、事前に中央図書館に連絡してください)。

まちだ未来の会 第 13 回学習会参加報告

いよいよ正念場！

「公共施設再編計画」短期プログラムが動き出す！？

庄司 洋子

去る 5 月 27 日(日)、見出しの学習会が町田市民フォーラム第 2 学習室にて参加者 18 名により、開催された。以下、概要を報告する。詳しい記録は、町田の図書館活動をすすめる会のホームページ内にある、まちだ未来の会のコーナーで PDF ファイルを見ることができる。

1. あいさつ (菌田)

会を結成し、活動を始めて 1 年がたち、四つの請願を市議会に提出。署名してくださった方はトータルで 2 万人位になり、そのエネルギーを負ってこれからの正念場を考えていきたい。

2. 報告

＜策定委員会の経過について＞

(公共施設再編計画策定検討委員 増山)

2016 年 3 月、未来づくりプランをもとに「町田市公共施設総合管理計画(基本計画)ができ、10 月に副両市長・教育長も入ったの庁内検討委員会が設置された。

11 月、公共施設再編計画策定検討委員会が設置され、第 1 回検討委員会が開かれる。委員 11 名(うち 2 名が市民公募)。

2017 年 6～7 月、「これからの公共施設のあり方について」第 1 回市民意見募集を実施。同時に 10 カ所での市民説明会(90 名参加)、無作為抽出で 3,000 人対象の市民アンケートを実施。

2018 年 3～4 月、第 2 回市民意見募集(計 57 名・166 件)、説明会(130 名参加)を実施。高齢者からの意見が多く、「歩いて行ける所に施設を」が多かった。他「地域住民の話を聞いて欲しい」、「お金の使い方への疑問」などが多かった。

5 月 31 日、12 回をもって最終会議。委員会から計画推進に向けた「提言書」を市長に提出する。提言内容

は、1. 市民と行政の情報共有を進めること、2. 市がどのような都市を目指すのか、将来を見据えた再編を進めること、3. 官民連携・市民対話による市民主体の課題解決を目指すこと、4. 着実に施設マネジメントが進められる組織体制を構築すること、5. 社会状況の変化に対応できるよう、計画を定期的に検証すること、の 5 点。

6 月「町田市公共施設再編計画」策定、公表。市議会へ行政報告。

計画策定後は、庁内横断的な(仮称)公共施設マネジメント委員会を設置し、副両市長、前部長が入って引き続き議論していき、10 月以降は、現状を知ってもらうため地域に入って話し合うとのこと。

委員として一番感じたのは、担当職員は非常に熱心に取り組んでいるが、意見募集をしても関心を示す市民が余りにも少ない。もっと、身近な人に町田の未来についてのこの話題を語りあい、広げたいかねばと、危機感を持っている。

鈴木：委員長は、計画を進めることを第一に考え、建設的な意見を抑えてしまう。

会の進め方は、説明 1 時間、議論 1 時間、話し合いが少ない。

参加者 A：傍聴に行っているが、定員 5 名ということが書いてあり、多数の参加がむずかしい。

応援ルームという複合スペースでの傍聴は、隣の話

し声で会議の内容も聞こえない。

<4月20日に提出した「意見書」について> (守谷)

2021年までの短期プログラムは2018年度中に決まる。大変厳しいが、再編計画は、2055年まで長期にわたる。資料“わたしたちはこう考える！町田市の「公共施設再編計画」”を説明。

1. これからの社会をどうとらえるか

経済優先の社会観から脱して、限られた資源を有効に使い、持続可能な社会をめざした議論を。

2. 再編の真の目標と課題はなににか

だれもが住みたくなる町づくり

3. 基本となるコンセプト

- 1) 基本的な生活圏の重視
- 2) 施設の使いこなしの徹底
- 3) 財政全体の見直しと効率的な運用

4. 市民の参画

多摩市の例: 自治基本条例がある。全国では約370の自治体を持っている。町田市は、地区協議会が地域単位の活動を始めているが、再編計画がおいていないため、地域ごとの計画ができない状態である。

5. 短期再編プログラムに関する具体的な意見

市民の生活と文化に直結する学校、図書館、美術館、博物館、集会施設、スポーツ施設、福祉施設について意見をまとめ、今以上の充実を求めた。市は、鶴川、南町田駅前開発、野津田、薬師池公園に大きい予算を計画し、「にぎわい」をつくろうとしているが、「安心」をきちんとやった上で、「やすらぎ」「おちつき」を大事にする根本的な議論をすることが必要である。

3. 参加者からの意見

市議A: 請願を担当した。3月の議会では、「請願は重く受け止めるが5ヵ年計画をすすめる」とされた。

山崎の市民説明会は、参加者十数人と少なく、パブコメもどう書いていいかわからないという人が多かった。

町田は、今若い人口が増えている。これまで社会教育を市民が盛り立ててきた。それをやすやすととられてなるものかと思う。

市議B: 自治基本条例が議会で否決されたのは、寺田市政で培ってきたものがスカスカになって出されたからだったと思う。その後そのままになってしまった。

歩いて行けるところに施設をといい。一方

公共施設の維持管理費は財政に占める割合が大きくなり、生活者ネットワークでも図書館の学習会をおこなった。「まちライブラリー」が市民の力で増えることはいいが、図書館の代わりになるわけではない。人をつくることの大事さを思う。地区協議会とはがっちりからんでやっていくべき。

市議C: 自治基本条例は必要。現状は、政策決定を市長に合わせており、議会では数の力で市長側に押し切られている。町づくりのスタイルは、ぶどうの房のように、地域を充実させること。

参加者B: 市民の関心の低さを言われたが、それは市民がないがしろにされているからである。きちっと将来のビジョンをもって今あるものを大切に、維持管理費のかかる新しいものをつくってはいけない。一時的に花火をあげるような市政は閉塞する。

参加者C(建築家): 40年経った建築は建て替えが必要なのか？維持管理をどう考えているのか市議に尋ねたい。

市議C: 学校の耐震検査は終わっている。鉄筋は最大70年は持つと言われている。

参加者C: 手入れしていけばもっと持つ。市は、必要ないと考えるものについては長寿命化を考えていない。さるびあ図書館は老朽化しているが、なぜひどくなっているのかを点検すべき。新しい建物は長寿命化に留意しているのか、チェックは？多摩境小の40年後、50年後は大丈夫なのか？誰かが点検する必要がある。市庁舎のディテールは検討しているのか？工芸美術館もどういチェックをするのか市民に説明する必要があるだろう。寿命はディテール・材料で決まる。

市議C: 確認する。議会には基本設計は出るが、その後の専門的な段階では審議されない。

増山: 市は施設を少なくして“場”に移行する、そのためのコミュニティーバスはいっぱい出すと言っている。

菌田: 市庁舎の建物を市民がチェックすることは可能か？市民ホール側壁面の全面ガラスが適切なのか、

環境負荷はどうなのか？

参加者B: ひなた村、市立博物館の施設はいい。いいものを大切



にしたい。

参加者D: 第三者委員会をどうするか？自治基本条例にどう盛り込めるのか？我々に何ができるか、夢見る力が必要だ。町づくり企画会議をたちあげ、具体的な提案を。「未来の会」の提案の基本的なコンセプトにある「安心」「やすらぎ」は、年齢によって違うと考える。「未来の会」の計画案は、高齢者目線に若干子どもの立場が加わった感じ。若者が社会デビューするのを応援する社会学習施設や、カウンターカルチャーとして具体的な提案を。エコミュージアム条例を作ることで獲得できることもあるのではないかな。

市議A: 条例づくりは、市民から言っていくことで実現できると思う。

参加者D: 市が委員会をつくるときは、結果を出すためにメンバーを調整する。以前、私がある委員会でどうしても赤字になると市長に示したら、うそでもいゝから議会が納得できる案を出せと一喝されたことがある。

鈴木: 5ヵ年計画は、行政報告になっている。議会で否決はできないのか？

市議C: 議決事項にすると決めればできる。そうでなければ、行政報告として出たものに代表質問をしたり、付帯決議をつけることがせいぜいである。

市議A: 多摩市のパルテノン多摩の改修工事は議会で否決された。多摩市の議会は与野党の勢力が拮抗しているので、議会で否決されることもある。

市議D: 学芸員・司書の資格がある。施設は残す方向を考えている。

参加者F: 玉川学園での説明会に出席。市の説明で、施設の処分は費用が大変で、議会の承認がいくとのことだったが、どうか？

市議C: 処分の費用をどうするか議論で、存続を議論するものではない。

参加者F: 博物館存続の請願を採択した議会の責任はどうなるのか？請願法を重視しなければならない。

増山: 図書館の存続の問題は、図書館協議会で審議後、教育委員会に諮り、教育長が決めるとなっている。

参加者D: 地域ごとに企画会議をつくる必要があるのではないかな。市庁舎にはかつて市民企画室があり、専門スタッフがいた。

参加者G: 自治基本条例が議会で否決されたあと、まちだ 1,000 人会議、町づくり条例がでたが、それっきり

になってしまった。

参加者A: 市民協働推進課が 2019 年地域活動サポートセンターを設立すると告知している。

守谷: 公民館は、市民大学と並立しており、連携できるように生涯学習センターのひとつ屋根で覆うことになったが、うまく連携できてない。

参加者A: 10 年前から生涯学習センターでプログラム作りをしているが、当時は運営審議会に力があつた。今は講師派遣制度が使えなくなり、困難である。

守谷: ここまで再編計画全体について進めてきたが、今後は個々の施設の問題をやっていききたい。

4. まとめ(園田)

今日の話し合いのポイントとして①計画の決め方、アライツづくりのための委員会ではなく、本当の意味での市民参加型になるべき。②若い世代との連携を強化したい。③議員が4人も参加してくださつた。議会ができることも知って、もっと手を組んで行きたい。今後、考えていく枠組みを模索していきたい。

(会員)

「公共施設再編問題を考える」

全2回連続学習会(第2回)のお知らせ

建築とは何か

— 公共建築の設計を通して考えること —

講師:大宇根弘司さん

(元日本建築家協会会長)

2018年7月7日(土)午後2時～午後4時30分
実践女子大学日野キャンパス

本館 343 教室(3階)

JR 中央線・日野駅から徒歩 約 15 分

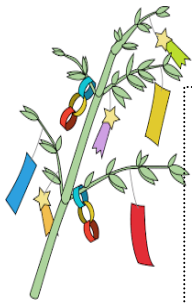
主催:三多摩図書館研究所

<http://www.santoken.org/>

参加費:500 円

* 終了後、懇親会を予定しています。

問合せメール:santoken@jcom.zaq.ne.jp



ひろば

例会 5/22 (火) 報告

- ・16:30～印刷・発送作業等:
手嶋、守谷
 - ・18:35～20:15 中央図書館・中集会室
- 出席: 石井、久保、鈴木(真)、手嶋、中嶋、野町、増山、守谷

議題

1. 会報について

No225: 巻頭言 未定⇒図友連の図書館評価について(手嶋)、図書館協議会第7回定例会報告(清水・山口)、「こんな本見〜つけた!」第9回(増山)、まちだ未来の会第 13 回学習会記録(庄司)、嘱託労組委員の「すすめる会」に対する感想(中嶋・野町)

2. 今年度の世話人について

図友連 ML(手嶋・増山・)

* 図友連の ML 枠は3名分あり、1名を補充したい。

3. 今年度の活動計画について

「町田市5ヵ年計画 17-21」、「町田市公共施設等総合管理計画」への対応

まちだ未来の会と連携。独自の取り組みも。

講演会

情勢の動向を注視しながら検討したい。

図書館関係だけではなく、一般の人に知られている有名な人などではどうかという意見。「本を巡るシンポジウム: 市民の読書環境について」という意見。「生涯学習と図書館」などの意見が出たが、もう少し議論する必要がある。秋頃に開催したい。

4. 「町田市5ヵ年計画 17-21」、「町田市公共施設等総合管理計画」等について

まちだ未来の会の取り組み

・学習会

第13回学習会

いよいよ正念場! 「公共施設再編計画」短期プログラムが動き出す! ? : (「知恵の樹」No225 参照)

第14回学習会

日時: 6月30日(土)午後2時～4時30分⇒午後1時30分～4時30分 場所: 町田市民文学館・第6会議室⇒中央図書館ホール

「すすめる会」の取り組み

・鶴川、さるびあ両図書館を存続させる運動づくり。地元との連携を模索。指定管理者制度導入を危惧。

5. 学校図書館指導員について

その後の進捗状況: 情報なし

6. 第8回まちだ図書館まつりについて

第8回の説明会が行われる前に、図書館長に、「図書館としてこのまつりをどのように考えているのか」や、まつりのビジョンについて話を聞きたいと考えている。

久保が図書館まつり事務局の中央図書館児童担当に申し出を行い、館長、副館長、事務局が出席できる日程を調整中。これまでに実行委員会委員長・副委員長を担当した、久保・齋藤・清水・増山が出席予定。

7. 図友連の図書館評価について

今までの案より、簡素化されてよくなった。ML で意見を募る。⇒「すすめる会としての意見を提出(「知恵の樹」No225 参照)。

8. 「知恵の樹」印刷用紙代の不足について

町田市職労から用紙の提供を受けているが、節約をすることを検討。不足分は「すすめる会」が費用負担。

報告

1. 町田市公共施設再編計画策定検討委員会

5月31日の委員会が終わってから報告する(増山)。「知恵の樹」No226 に掲載したい。

2. 団体及び個人からの報告

嘱託労: 6月14日(木) 定期大会

まちだ語り手の会: 5月26日(土) 午前10時～2018年度(第八期前期) 定期総会、午後2時～初夏のおはなし会

図書館六分会協議会: 市職労で来年度の職場要求を検討中。

鈴木(真): 5月21日(月) 午後2時～まちだ中央公民館にて山口洋講師による「これからの町田の図書館を考える」講演会を聴講(町田・生活者ネットワーク主催)。公立図書館の歴史等から図書館協議会の重要性、これからの問題点などが話し合われた。

久保: 「講師派遣制度の廃止の経緯に関する文書全て」を情報公開で請求。5月23日(水)に入手予定。

手嶋: 5月29日(火) 図友連国会議員要請行動に初参加の予定。⇒文部科学副大臣、総務副大臣との面談にも参加。

《編集後記》文部科学省は、図書館を含む社会教育施設を教育委員会の所管から外し、首長が所管することができるように検討している。教育委員会の独立性、更には教育機関としての自立性が損なわれる! (T?)